

困った時の相談窓口

【丹波篠山市内】

相談の内容	相談窓口	電話	時間	その他
人権相談 女性のための悩み相談	人権推進課 (第2庁舎 1階)	552-6926	9:00~17:00	月~金曜日 (祝日・年末年始を除く)
ふくし総合相談窓口	ふくし総合相談窓口 (長寿福祉課) 第2庁舎1階	552-5346	8:30~17:15	月~金(祝日・年末年始を除く) どこに相談すれば良いのかわからない。心配事がたくさんあって困っている。このような時はとりあえずここに相談してみてください。
障がい者相談 支援センター	社会福祉課 第2庁舎1階	555-6070	8:30~17:15	月~金曜日 (祝日・年末年始を除く)

【兵庫県男女共同参画センター】

種類	相談方法	電話番号等	実施日時
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月~土曜日 9:30~12:00 13:00~16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月~金曜日 土曜日 9:50~18:40 9:20~16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)
男性のための相談 (男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日(原則) 17:00~19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (要予約)	078-360-8554	毎月第1~4木曜日 10:00~13:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月~土曜日 9:00~17:00
不妊・不育専門相談 (助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日 10:00~16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日 14:00~17:00
思いがけない妊娠(SOS) (助産師等)	電話(直通)	078-351-3400	月曜日と金曜日 10:00~16:00
	メール相談 http://ninshinsos-sodan.com		随時受け付け 返信は原則として1週間以内

【その他(DV等)】

相談先	電話番号	実施日時等
兵庫県女性家庭センター (兵庫県配偶者暴力相談支援センター)	078-732-7700	毎日9:00~21:00 緊急時は24時間対応しています
兵庫県警察本部 ストーカー・DV相談	078-371-7830	毎日 24時間
神戸地方法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	月~金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30~17:15

ひょうご女性サポートホットライン ~ここふれ~

コロナ禍の中でも女性が生きることあきらめないよう、女性が抱える生活上の悩みや就労に向けたアドバイス、専門機関の紹介、必要に応じた医師等の専門家による相談を実施しています。

電話相談

TEL: 0120-62-3588

火~土曜日 9:00~12:00(年末年始、祝祭日を除く)

※必要に応じ、対面相談も実施します

対象者

県内在住の女性県民



丹波篠山市男女共同参画センター情報紙

フィフティだより

~一人ひとりが輝く社会をめざして~

第51号 令和3年10月

TambaSasayama City
Gender Equality Center



【発行】

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町 41
丹波篠山市役所第2庁舎1階
市民生活部人権推進課
電話: 079-552-6926
FAX: 079-554-2332

① ~働く女性を応援~ 家庭と仕事の両立セミナー **無料**

毎日の仕事に追われ、体はくたくた・・・
仕事から帰ってきて、家事に追われ自分の時間がない・・・
心にゆとりができることで、優しい気持ちになり、家庭の中もきっと温かくなっていくと思います



- 日時 令和3年12月1日(水) 13:30~15:00
- 会場 丹波篠山市民センター2階 催事場1・2 (丹波篠山市黒岡 191-1)
- 講師 西本 恭子(にしもと きょうこ) さん
社会保険労務士ニシモト事務所代表・特定社会保険労務士
- 対象 テーマに関心のある市内在住・在勤の女性(先着10名)
- 一時保育 有・要予約・無料(おおむね10ヶ月から小学校就学前の子ども)
11月22日(月)までにお申し込みください
- 申込締切 11月22日(月)但し先着10名になり次第締め切ります
(令和3年度 出張!女性のための働き方セミナー)

② 女性のためのチャレンジ相談 **無料・個別相談**

何かしたい!新しい活動をはじめたい!在宅ワークって私にもできるかな? 夢や目標がある人も、これから見つけたい人も。あなたのライフプランに沿ったアドバイスをいたします。秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。



- ★ とき 令和3年12月8日(水)
①9:00~9:50 ②10:00~10:50 ③11:00~11:50
- ★ ところ 丹波篠山市民センター1階 研修室1
- ★ 内容 ①②③ それぞれ一人ずつ個別相談・秘密厳守
- ★ 一時保育 有・無料・要予約(おおむね10ヶ月から小学校就学前の子ども)
- ★ 講師 藤原 寛子(ふじわら ひろこ) さん
社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー・キャリアカウンセラー
- ★ 締切 定員になり次第締め切ります (兵庫県出前チャレンジ相談事業)

1・2共通

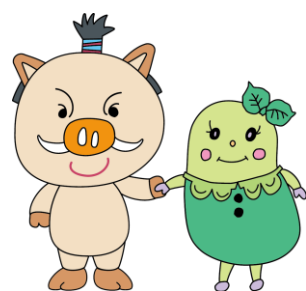
主催 県立男女共同参画センター(イブ)・丹波篠山市男女共同参画センター(フィフティ)

問合せ・申込先 丹波篠山市市民生活部人権推進課

TEL079-552-6926 FAX079-554-2332

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止になることがあります。

【「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン(案)」に関するパブリックコメントの募集について】



このプランは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指して策定するものです。平成14年度の初めてプランを策定して以来、次期プランは3回目となります。

この度、市民や有識者で構成された策定委員会委員の方々のご意見をまとめ、プラン(案)を作成しました。みなさまからもご意見・ご提案をいただきたく、



パブリックコメントを募集します。

いただいたご意見は、市の考えを整理して、後日ホームページなどで公表します。

募集対象：第3次丹波篠山市男女共同参画プラン(案)

募集期限：令和3年11月22日(月)

資料の閲覧：本プランの案は、丹波篠山市役所第2庁舎人権推進課及び各支所窓口の他、市ホームページからも閲覧することができます

提出資格：市内在住、在勤、在学または市内で活動や事業を営む方、市に対して納税義務を有する方、本プラン(案)に利害関係のある方

提出方法：任意の様式に意見、住所、氏名を記入の上、人権推進課へ提出してください

○郵送の場合：〒669-2397 丹波篠山市北新町4-1

○FAXの場合：079-554-2332

○電子メールの場合：jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp

提出意見の取扱い：次の事項について公表を行います

1. 提出意見の概要
2. 提出意見へ回答(但し、個別意見への直接回答は行いません)
3. プラン(案)を修正した場合における修正内容

※提出いただきました意見の原稿などは返却しませんのでご了承ください。



「女性に対する暴力をなくす運動」

実施期間：「令和3年11月12日(金)から11月25日(木)までの2週間」

(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。特に女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図る必要があります。

【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間】



法務省の人権擁護機関(法務局・人権擁護委員)では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、AV出演強要・「JKビジネス」被害といった女性をめぐる様々な人権問題に関する相談に応じています。

相談電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

期間 令和3年11月12日(金)～11月18日(木)

午前8時30分～午後7時まで ※時間延長

ただし令和3年11月13日(土)・11月14日(日)

午前10時から午後5時まで※閉庁日に対応

相談員 人権擁護委員、法務局職員

相談方法 電話相談のみ 無料 秘密厳守

問合せ先 神戸地方方法務局人権擁護課

TEL 078-392-1821



～はじめの一步～

女性起業カフェ in 丹波篠山



子育て中の女性、結婚・出産などで一旦退職したけれど、もう一度働きたい・・・しかし長時間の働き方は難しいので、自分に合った働き方や在宅ワーク、プチ創業ができないかなあ・・・と考えているという女性を対象に開催しました。

講師の宮林さんは、生まれ育った大芋地区で、家族で1日1組限定のゲストハウス(農家民宿)を平成30年に開業されました。

なぜゲストハウスをしようと思ったのか、開業までの流れと経過、個人事業主のメリット、宣伝方法等について、ご自身が経験されたことを

交えながら詳しくお話しいただきました。

参加者からは次のような感想をいただきました。

★田舎で起業している方の話が聞けてとても参考になりました ★がんばっておられる方のお話はとても元気がもらえます ★前向きな姿勢が好きです ★次々と発想されている ★新たなアイデアでうまく続けられていて尊敬です ★自分のやりたいことを実際に行われている方のお話を聞くことができ、とても参考になりました。

今後もしっかり感染予防対策を取りながら、セミナーを開催していきます。



フィフティ 50号で「夫婦が本音で話せる魔法のシート「〇〇家作戦会議 PART.3」を本号に掲載を予定していましたが、紙面の都合により次号に掲載させていただきます。



【問い合わせ先】

丹波篠山市市民生活部人権推進課

電話番号：079-552-6926 FAX：079-554-2332

Eメール：jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp

